

市民団体・高校生 意外と知らない?! お互いのコト

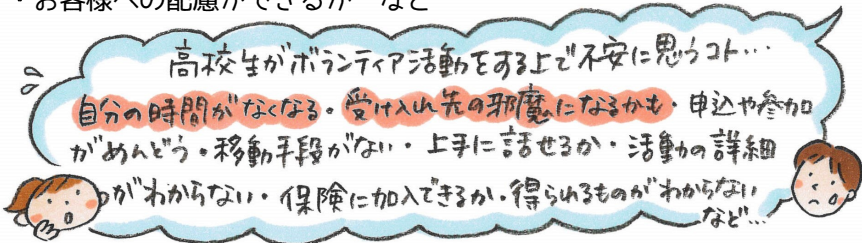
市民活動や地域活動の担い手として、常に求められている「若者の力」。そんな中、当センターには「地域に出て活動に参加してみたい」という高校生からの声も寄せられています。そこでSSCでは、高校生が自発的に市民活動に参加できる環境や、市民団体との望ましい関係づくりをすすめるため、双方にアンケートを実施しました。今回はダイジェスト版でご紹介します。

市民団体アンケート実施時期：令和2年1月4日～1月25日
対象：市民活動支援センター利用登録団体
今年度までに高校生ボランティアの受け入れ実績がある市民団体
今後受け入れたいと考えている市民団体など 回答数：58名

高校生アンケート実施時期：令和2年1月23日～2月3日
対象：西条高校、西条農業高校、小松高校、東予高校、丹原高校の全生徒2,565名 回答数：1,898名

Q. 高校生をボランティアとして受け入れるときの負担・不安なことは何ですか？

- ・参加中のケガ等、安全面の不安
- ・学生、未成年での制約（時間・校則・保護者や学校の理解）
- ・一緒に楽しんでくれるか
- ・お客様への配慮ができるか など



Q. 受け入れての感想や改善点をお聞かせ下さい

- ・ボランティアをする意義、ボランティアを通じて何を学ぶかなど、意識、関心、好奇心のある方がきてくだされば双方良い関係が築けると思う
- ・助かるし、活動内容の理解も深まるので嬉しい
- ・参加してもらう前に、目的や内容をしっかり伝えることが必要だと感じた
- ・高校生に楽しんでボランティアをしてほしい など

今回の結果から、市民活動に参加したい高校生と、高校生を受け入れたい団体の間では、双方ニーズはあるものの、お互いの不安や目的の共有ができていないこと等で、うまくマッチングしていない部分があることもわかりました。SSCでは、今後も高校生が市民団体と関わりを持つ機会を創出し、高校生が主体的・継続的に市民活動に参加する環境づくりをすすめていきたいと考えています。アンケートやヒアリングにご協力いただいた皆さんありがとうございました。

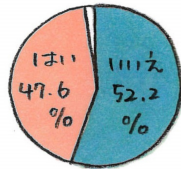
この事業は、2019年度愛媛県NPO法人育成支援事業
[地域協働推進活動助成]の採択を受け実施したものです。



アンケートの全結果はSSC館内に配架し、ホームページにも掲載しています。ぜひご覧ください→

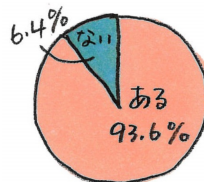


Q. あなたは今までにボランティア活動に参加したことがありますか？



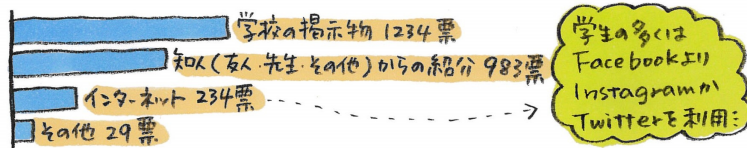
〈どんなボランティアに参加しましたか？〉
介護施設でのお手伝い・柿の収穫・地域のごみ拾い・西日本豪雨災害復興支援・異文化交流カフェ・子どもの学習支援・こども食堂 など

Q. ボランティア活動を行った際、達成感がありましたか？

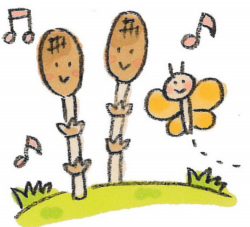


〈どんなことに達成感を感じましたか？〉
・お客様の笑顔がみられた
・「ありがとう」といって人々に言われた
・誰かのために役に立つことが嬉しかった
・多くの方々と交流を深めることができた など

Q. ボランティアの情報は何で得ていますか？



2020年4月発行



新着イベント・講座情報

LOVE SAIGO
まちへの愛が未来をつくる

歴史遺産 千町棚田を守ろう ～農業体験・石垣保存をとらして、西条の水を守ろう～



千町
棚田オーナー
募集!

- オーナー資格：正会員 5,000円（1人又は1家族単位で申し込み可）
- 特典：棚田米（有機農法・無農薬・天日干し）3kg
無農薬の柚・梅1kg・無農薬野菜（収穫体験者）
農業体験（田植え・稲刈り・石垣除草作業他）
賛助会員は2,000円（保全活動寄付のみ）
- 募集会員数：30組限定（2020年限定で柚のとり放題になります）
- 応募方法：氏名、住所、電話・FAX番号、メールアドレスをお知らせ下さい。

令和2年千町棚田農業体験・保存活動年間計画 (天候により変更する場合があります)

石垣保存活動：毎月第1日曜日 田植え体験：6/13・6/14
稲刈り体験：10/10・10/11 梅収穫体験：5/30・5/31
柚収穫体験：11/21～11/23 ライトアップ：令和3年3月

主催・申込・問合せ：NPO法人うちぬき21プロジェクト
棚田保存活動担当：成高 久豊
TEL:090-4504-2391 FAX:(0897)53-8902 E-mail:s35hnaru@yahoo.co.jp
西条市・京都大学地域資源計画論研究室も協賛しています。

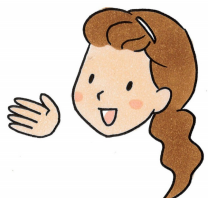
5/11
(月)

NPO法人向け 報告書の書き方勉強会

毎年やってくるNPO法人の事業報告・決算書などの提出。憂鬱だなあと考えているあなた！西条市の担当者を講師に、チェックポイントなどを習得。今年こそサクサク書いてみましょう！個別相談もお受けします。
※新型コロナウイルスの影響で、予定変更・延期の可能性あります。

時間：18:30～19:30
会場：西条市市民活動支援センター（SSC）
講師：西条市市民協働推進課NPO法人担当者・SSCスタッフ
参加費：無料(要申込み)
持ち物：筆記用具
前事業年度の事業報告書・決算報告書がある方はお持ちください

主催・問合せ・申込み：西条市市民活動支援センター
TEL/FAX：0897-53-2603 E-mail:info@saijo-ssc.jp



4/21
(火)

こころがしんどい産後のお母さんのための座談会

しんどさを一人でかかえていませんか？メンタル・育児・パートナーや親族のこと・自分自身のこと…笑顔でいたいのにいられない、そんなお母さんのための、座談会を企画しました。不安なこと、しんどいこと、知りたいこと。なんでも安心して話せる、お母さんのための居場所です。

時間：10:30～12:00
会場：Interior community space「まちでこ」（西条市小松町新屋敷甲353-4）
参加費：500円（お茶代として）

当日のあなたの気分や体調に合わせてお気軽にお越しください。ご希望の方は個別相談もいたします。（相談件数を把握するため、こちらはご予約をお願いいたします）お子さん連れ歓迎です。目の届く場所でお預かりします。途中参加、途中退出可能です。秘密は厳守します。

お問合せはQRコードまたは公式LINEアカウント@068engxcよりお気軽にどうぞ
一般社団法人地域ケア研究所 保健師 井澤愛子



西条市ふるさとづくり基金

全国の個人・企業から寄附を募り、地域課題の解決のために市内で活動するNPO等の資金調達にふるさと納税を活用し応援します。(寄付者は寄付金控除を受けられます)

4月から団体登録受付開始
通年申請を受付します

5月中旬以降 対象団体
向けの説明会を開催予定

NPO等指定寄附対象団体の主な要件

- 特定非営利活動法人、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人、市とパートナーシップ協定を締結している団体
- 定款、規約等を備えていること
- 情報を広く開示していること
- 5名以上の構成員で構成されていること(うち1名以上は市内在住)
- NPO法20分野、その他社会貢献を行う非営利活動団体であること
- 役員等が暴力団等構成員及び関係者等でないこと
- 公益性の高い活動を行っていること(市の施策と整合又は市との協働の実績があること)
- 市内で概ね1年以上の継続的な活動実績があること
- 法令違反、公序良俗に反する活動をしていないこと
- 活動の目的が宗教、政治的でないこと

問合せ：西条市市民生活部地域振興課 TEL:0897-52-1460

スタッフ
レポート

愛媛県地域協働ネットワーク構築支援事業

東予圏域研修会

～平時からの顔の見えるネットワークを作ろう、地域で支え合うために～

11月9日(土)・2月29日(土)開催

愛媛県では、NPOや各団体、企業など多様な主体が連携して平時から顔の見える関係をつくり、様々な地域課題に対応できるようなネットワーク構築に取り組んでおり、今年度は東中南予の各地で「圏域別研修会」を開催しました。東予では、西条市内で2回の研修会を開催し、今治、上島、西条、新居浜、四国中央から約30名が集まりました。研修では、災害時に備えた支援受援の仕組みづくりをテーマに、発災から復興(生活再建)までの長いプロセスで想定される様々な課題に、NPOや各団体、企業など多様な主体がどのように関わることができるかを出し合いました。次年度も継続してこのような機会を設けていく予定です。



主催：愛媛県・(公財)えひめ地域政策研究センター
NPO法人西条まちづくり応援団(西条市市民活動支援センター指定管理者)



そろそろ提出の時期ですね！NPO法人さんは必須ですよ～！



事業報告手続き

- ・事業報告書・活動計算書・貸借対照表・財産目録
- ・財務諸表の注記・前事業年度役員名簿・10人以上の社員名簿
- ※事業年度終了後、3ヶ月以内に毎年提出(主たる事務所が西条市の場合、提出部数は各3部)

- ・役員変更届
- ※最低でも2年に1回は必ず

※提出書類については西条市役所市民協働推進課(TEL:0897-52-1462)、SSC(TEL:0897-53-2603)へご相談下さい。(事前にご連絡をいただくと確実です。)

内閣府のホームページ「NPO法人」ポータルサイト
tips://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/

報告書の書き方等、
参考になりますよ

全国の特定非営利活動法人の情報を検索できます。事業報告書も掲載しています。

税務手続き

※収益事業の有無に関わらず提出が必要です

例：主たる事務所が西条市で、収益事業を行っていない法人の場合

県民税

決算日から
2カ月以内に東予
地方局へ提出

- ・法人県民税の確定申告書
- ・県民税均等割課税免除申告書
- ・活動計算書・貸借対照表
- ・定款変更、登記事項変更時には他の資料が必要

地方局から郵送で届く

市民税

納期限前7日までに
西条市役所へ提出

- ・市民税の確定申告書
- ・法人市民税減免申請書
- ・活動計算書・貸借対照表
- ・定款変更、登記事項変更時には他の資料が必要

市役所から郵送で届く

※会計、税務については、税理士等の専門家、もしくは伊予西条税務署にご相談下さい。

助成

愛顔になる子どもたちのための活動を応援します！
【令和2年度 えひめ子どもサポート事業助成金】

◆対象事業

- ①学びを支援する事業
- ②子どもや親を対象とした居場所づくりや相談支援を行う事業
- ③衣食住などの生活の支援を行う事業
- ④児童又はその保護者の就労を支援する事業
- ⑤児童養護施設等の退所者等や里親・特別養子縁組に関する事業
- ⑥その他子育て支援に資する事業

◆募集期間：4月1日(水)～5月15日(金)

◆助成金：1団体につき20万円以内

◆事業実施期間：助成金の交付決定を受けた日から令和3年3月31日(水)まで

◆対象団体

- ①主たる事務所の所在地が愛媛県内であること
- ②活動を行う区域が主として愛媛県内であること
- ③活動の目的が団体等の規約その他の規程に明確に示されていること
- ④助成した年度に限らず自立して継続した活動ができること
- ⑤会計管理が適切に行われること
- ⑥団体等の主たる目的が、次のいずれにも該当しないこと
 - ア.宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成すること
 - イ.政治上の主義を推進し、支持し、又はこれらに反対すること
 - ウ.特定の政党や候補者等を推薦し、支持し、又はこれらに反対すること
- ⑦暴力団または暴力団の構成員その他これらに準ずる者が活動に関与していないこと

◆問合せ：社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 福祉資金課
TEL:089-921-8384

詳しくはホームページをご覧ください <http://www.ehime-shakyo.or.jp/>



お知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に係る
特定非営利活動法人(NPO法)制度の運用について

Q. 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、社員総会が開催しづらい状況です。社員総会の開催を省略することはできますか。また、WEBやネットワーク経由で社員総会を開催、決議してもよいですか。

A. NPO法人は、毎年1回必ず社員総会を開催することが義務づけられていますので、社員総会の開催を省略することはできません。

この法律では「社員総会の決議の省略」(法第14条の9)を定めており、書面と電磁的記録による社員総会の開催や「持ち回り決議」も制度上可能とされています。

また、社員が実際に集まらずとも、様々な新たなIT・ネットワーク技術を活用することによって、実際上の会議と同等の環境が整備されるのであれば、社員総会を開催したものと認められます。その場合、役員のみならず、社員も発言したいときは自由に発言できるようなマイクが準備され、その発言を他者や他の会場にも即時に伝えることができるような情報伝達の双方向性、即時性のある設備・環境が整っていることが必要です。

(出典：「解説特定非営利活動法人制度(平成25年5月)」P51～52)

上記を御参考にしていただき、社員総会について、柔軟な方法による開催を御検討ください。

(参考)内閣府NPOホームページ

「新型コロナウイルス感染拡大に係るNPO法Q&A」

<https://www.npo-homepage.go.jp/news/coronavirus/coronavirus-qa>

お知らせ：4/29開催の「産業文化フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。

新規登録団体

- No.107 西条クラブスポーツ少年団
- No.108 国安上自治会



休館日のお知らせ	4月	5月
	1(水)	4(月・祝)
	8(水)	5(火・祝)
	15(水)	6(水)
	22(水)	7(木・振替)
	29(水)	8(金・振替)
	30(木・振替)	13(水)
		20(水)
		27(水)

西条市市民活動支援センター

開館時間 / 10:00～19:00
(予約がある日は21:00まで)

休館日 / 水曜日・祝日・年末年始

〒793-0025
愛媛県西条市栄町265番地

Tel・Fax / 0897-53-2603
E-mail / info@saijo-ssc.jp

HPも見ろ!
<http://saijo-ssc.jp>

facebook 西条市市民活動支援センター

